

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第二節 総評をめぐる組織運動

組織運動という場合、まず第一に闘争を強力に展開するための組織強化の運動、第二にそれと密接に関連することであるが戦線統一の運動、第三に戦線分裂の運動に区別して考えることができる。第三の問題は節を改めて明らかにすることにして、ここでは第一および第二の問題について主として現在わが国における最大の中央組織である総評、ならびに総評傘下の主要単産の動きを通じて検討してみよう。

中小企業家族の組織化

総評では春季賃金闘争を展開するに際して、組織強化の重点を中小企業におくことを明らかにした。すなわち総評高野事務局長は、機関紙「総評」誌上において、春季闘争は「全国四十数個の地評本部を中心にして、地方の闘争を中央単産の、地方組織だけでなく、地方にばらばらになっている相当規模の中小企業および小企業の密集地帯などの労働大衆を動員する計画をたてねばならない。そのためには、一つの府県を十数個の小地区に分割し、それぞれの小地区において主導力となる単組の代表によって、イニシアティブをとる組織を作り、これを主体として小地区の広はんな共同闘争体制を組織するよう努力しなければならない」と指摘した。

総評は本来、大企業の労働組合の組織であり中小企業は意識的に除外される傾向があった。しかし総評の成長と、闘争の発展は、中小企業との共同闘争を必要とする段階に達し、それなしには独占資本と充分に対抗することはできなくなったといつてよい。五二年の最初において、中小企業を組織化する問題が提起されたことは、総評を中心とした闘争の発展と、組織の内部的充実の指標となるものである。

総評の考えている中小企業の組織対策は次のようなものである。

中小企業の大衆動員
小地区の共闘を組織
—闘争のつみあげ方—

(1)秋季闘争の特徴は全国単産の闘争力を調整したことにあったが、春季闘争は、もっと計画的に、多くの労働傘下労働組合の闘争力を調整しうよう未加入のものに協力をねがうと共に、中小企業の労働大衆を動員する計画をたてねばならない。しかし、全国単産の中央部の指示と最下部小地区の単組の平組合員大衆の闘争力とが合体するように指導することが大切である。

こういう中央地方の闘争力を交流させ組合せながら発展させていく組織的対策は何に求め

られるだろう。

(2)これはたった一つ、中央単産代表からなる総評労闘の中央機関を緊密ならしめるとともに、地方総評(県労協)と協力して、府県単位の共闘組織だけではなく、もっと細かく小地区の共闘組織をつくることから始めねばならない。

(3)府県も重要な中小労働都市、農村の町村ブロックの比較的小地区に分画する。そこでは、中央単産に組織されている強力な単産があるに違いない。

そこで九個なり、一〇個なりに分割した小地区でイニシアチブをとっている主力をもった最有力の単産を選びだす。そして、A地区では電産、私鉄、日教組の当該地区分会がえらばれる。このところでは、機械と鉄鋼と全通がえらばれる。また他のところでは、全自と市従と市電と海員とがえらばれる。こうしてイニシアチブを確保(大きな大衆闘争がまきおこったときも)してくれるような力強い単組の下相談をしよう。

中小企業を組織することの重要性が強く指摘されているにもかかわらず、実際にはその組織はきわめて立ちおけているといつてよい。この点は最低賃金法の闘争のもりあがりなどに関連する問題であろう。

中小企業と同時に問題にされたことは、家族の組織であった。すでに国鉄では、家族補助組合が組織され、組合機関紙の家族版を発行しているが、また炭労では主婦の組織として炭婦協が五一年秋の闘争を契機に発足した。これらの家族組織は、五二年秋の炭労闘争においてもっとも顕著にあらわれたように、労働組合の闘争を下から支えるエネルギーとなった。

(註)炭労の炭婦協は、五一年秋に準備会ができて組織化にのり出したものであるが、当時、炭鉱の主婦たちにとって切実な炭鉱加配米撤廃問題がおこった。あちこちの山元から主婦たちが上京し、本部と一しょに、関係方面に陳情、抗議をつづけて成果をあげた。その滞京中の好機をとらえて最初の打合せが行われ、結成大会がひらかれたのは、五二年四月、ちょうど破防法反対の労働ストの時である。炭婦協の組織は、炭労の組合員より多く、全国で三〇万をこえると推定される。

春季闘争中の組織方針

総評では、二月中に組織部長会議をひらき、春季闘争中の組織方針を次のようにきめた。

一、春季闘争における組織活動

(1)中立組合対策については既に労働加盟の中立組合には、総評加盟方の申入れをそれぞれ行う。

(2)その他の組合は、労働参加を積極的に呼びかける。特に全国産別の関連の上になつて各単産ごとに活動をおこす。

(3)そのためには弾圧法を中心とし、又は総評から打ちだした賃金綱領の検討、賃金闘争の連絡等によって、春季闘争の組織化をはかる。

二、地方共闘組織対策

(1)各単産下部組織が未だ地方組織(地評)に参加していないところは火急にこれを参加せしめるよう努力する。

(2)未加盟並びに目標組合については総評本部と単産、地評とが充分なる連絡をとって、全国単産組織化を促進する。

(3)地評を中心とした地方共闘小地区共闘について各単産よりこれの組織化について強力なる指示をおこなう。

(4)地方共闘、小地区共闘の指導組合については、春季闘争行動プログラムによって当面、三月下旬、全国一斉実力行使(ストライキ闘争)の実施促進について、盛りあげをすすめる。

(5)春季闘争全国オルグ派遣(三月上旬から)については各単産各地方組織(下部組織)の実情を勘案して各単産オルグを重点的におこなう。

以上のような決定のほか、注目すべきこととして、青年婦人部にたいする対策の強化がのべられていることである。青年婦人部はレッドパージ以後の組合の沈滞期において漸次姿を没し、かつて行動隊として発揮された大きなエネルギーはほとんどねむっているにひとしかった。しかし、闘争における大衆的圧力の強化という見地から、家族をも組織するのと同じ意味において、青年婦人部の再建確立が問題にされるにいたったのである。

労闘による戦線統一

ところで前年の六月一九日に発足した労働法改悪反対闘争委員会(労闘)は、破防法反対ストにおいて絶大な威力を発揮した。労闘には、旧全労連系労組の闘争組織である賃金共闘(日本労働年鑑、一九五三年版二九六頁参照)もこれに参加し、また日教組、国鉄、全通、都市交通、全印刷、全専売、自治労協その他で組織されている官公労も共同歩調をとって闘争することになったので、二・一スト以来の広汎な統一戦線が結成された。労闘第一波ストは六単産三〇万、第二波ストは一四単産一一〇万をかぞえるにいたった。このような労闘を中心とする大統一戦線の結成は、単独講和後のわが国労働者階級の政治的意識のたかまりを端的に示したものにほかならない。しかし、第一波ストにおいて、炭労、全鉱が脱落したことは、右派幹部が戦線統一を阻害するための策動を行った結果であった。もとより、このような右派幹部の行動にたいしては組合員からの反撥がよく、「オシャカ様」でも説得できないもりあがりを示したことは事実であり、炭労大会において武藤委員長はひきおろされるという結果をまねいた。大衆の昂揚が右派幹部の策動を困難にしている事態もまた見のがすことはできない。

企業別組合からの脱皮

春季賃金闘争、労闘スト等の巨大な経験を経た総評では、七月四日からひらかれた第三回大会において次のような組織方針を決定した。

(当面する総評組織問題)

A 産業別組合の単一化

(1)われわれは、組織労働者五三〇万のうち総評に結集された産業別組合は二五〇万におよび、友好組合を合わせれば四〇〇万をこえる統一闘争の舞台をつくりだした。いま産業別労働組合を基礎とする労働運動はいよいよ強大となって、総評への統一気運も益々さかんになっている。

しかし戦後六年の闘争をかえりみれば、われわれの産業別活動は西欧のそれとは著しい相異がある。われわれの組織単位は今なお企業の従業員組合である。賃金は企業におけるベース賃金に基礎をおいている。企業経理と職制の枠内で組織された労働組合という特異な弱点を今日なお、多かれ少なかれ背負っているのである。そういう企業別的組織から生れている組合員の思想習慣から独立しえない条件のもとにあって、企業別的闘争のあやまっていること、危険なことを自覚し、産業別労働運動の正しい指導を求めているところである。

(2)すでに単一化されたものもあるが、相当多くの産別組合に於て、いまなお、企業別連合に最大の経費を支出している。単産に単一化された労働協約をもっているものも少ない。昨秋、炭労は単一交渉権獲得のために、いわゆる窓口闘争という歴史的ストライキで成功したが、その他の多くの単産は、よういにこのような強カストを打ち出すことはできない。

(3)いま産業事情から特異な全国機械、一般化学、建設工業その他、単一産別組合をもつにいたらないもの、総評を中心に産業別単一化の方向をとりやすくなるものについて努力をはらうのみならず、地評の強化によって地方に分散している単位労働組合を夫々産業別組合へ統合すること、地方的特殊工業密集地における新しい労働組合の結成など、当来する秋季統一賃金闘争をつうじて単産の強化と産業別組合の組織上の単一化促進、家族をふくめた労働組合共済制度の確立への努力は、総評の重要な事業である。

B 総評の中央地方の組織の強化について

(4)当来する大闘争の指導と責任のために今後の闘争組織は、総評が前面にたつべきである。すぐる一か年、労働法規改悪反対闘争のために、いまだ総評加盟にいたらない民主的労働組合をふくめて「労闘」をつくり、これを闘争の前面に押しだしてたたかって、そして、このことが、総評がセクトに陥ることなく広汎な労働大衆の利益のために統一闘争の舞台をひろく解放してたたかったという好印象をあたえ、総評がたたかう総評であることを統一闘争のなかで実証し、総評への信頼を高めたのであった。しかし労闘加盟の主要組合の総評加盟が実現し、他面、二重機関の運営となって総評自体の活動を妨げる結果をまねいている今日、労闘、総評の組織上の関係を明らかにする必要がある。そこで労闘について次のようにあらためる。

(イ)労闘傘下の総評未加盟労働組合については、速かな総評加盟を勧説する。産業別整理統合の必要あるものについては斡旋し協力する。

(ロ)しかし、総評は未だ六〇〇万組織労働者のうちの半分より組織していない。そういう状況の中で、今や全労働者的共闘を必要とする諸問題が急速に生起している現状からみて、なお労闘のような共闘組織の存在が必要であることは認める。しかし、二重組織を克服するため、闘いの中で総評が急速に全労働者の組織となるように努めながら共闘を組んで行く。

(5)常任幹事会のもとにある専門部に重点をおくなどの方途をとり、再編して組織活動を強化する。

神奈川、愛知、大阪、福岡、北海道に夫々巡回オルグの責任者をおき、地評との協力を緊密にする。

(6)調査、法対、国際の三部門については傘下組合又は学者、専門技術者を部員及び嘱託とする。

(7)労闘ストの経験からみて地方共闘を総評の地方組織に強化しなければならぬ。従って地方評議会はもちろん各地方共闘組織は総評の地方活動連絡機関としての任務を負い、年三回以上、地方代表者会議をひらく。また、オルグを巡回させて活動の円滑化をはかる。オルグ学校を開設する。

(8)地評は必要によって、当該府県内の中小都市に小地区協を設ける。また、総評を軸とする産業別統一の立場にたって総評に加盟していない労働組合の地方組織又は地方の独立単組を加入させることができる。必要に応じて合同労働組合、その他の地方労働組合をつくることができる。

(9)全国的に広汎に存在する中小企業労働者は現在なお多くの部分が未組織又は未組織同様の状態におかれている。地評ないし総評につながる地方組織の最大の課題は、これを組織化し、その低賃金と無権利状態から引上げてゆくことである。全国単産

の打出す統一闘争が、直ちに中小企業労働者の水平運動を誘導し、ひいては農村の二男三男の低賃金労働を引上げて農村近代化を側面から援助し、一切の低賃金の温床打破に発展するとき、全労働者は、はじめて、階級的統一戦線の威力を身近かに見出すことができるであろう。

この任務を担当する地方組織は中小企業の実態に即応し、劃一主義を排し、弾力性のある組織態勢でなければならない。全国単産の地方組織が直接、援助指導を行う場合、あるいは一応地方合同労働組合を組織する場合も、つくり易い単位で組織されることが先決であり、地方的な共闘単位を積上げるといふ全的統一の段階を、今や全国的に取残されるところがないように固めてゆかなければならない。

(10)全国組織が共産党の青年行動隊として行きすぎた利用と活動が行われ、組合内における二重組織と化したこと、その点の弊害が痛感せられた時期に合して、占領軍が青年部解体の政策をとったことから、一般に青年婦人部の組織を解体せしめるに至った。しかし現在の経済状態の下で、青年、婦人の生活は低下し、その経済要求がたかまっていること、その切実な要求の基礎の上にたつ青年婦人の活動が反動攻勢の前における組合活動のうちのもっとも積極的な部分であること、新幹部養成の必要があることを考え、各単産は青年婦人部を確立し、その全国的結集体を作る。総評に青婦対策部を設ける。

(11)闘争組織体は総評を前面に出して広汎な共闘を組織する。統一賃金闘争の場合も、法規改悪反対闘争の場合も、カンパニア組織をつくる。しかしいずれの場合も総評の正規の機関が、大衆の前に責任を負う。むろん、大衆討議のための宣伝会議を召集する。平和闘争や選挙の場合のように労働組合以外の組織勢力と協力する活動については、総評は、正規機関で参加したり支持したり、個人加入したりすることになる。

右に指摘されている問題は、戦後のわが国の労働組合がいわゆる企業別従業員組合であり、そのため、とかく企業別のエゴイズムが発揮されて統一闘争を破壊し、エネルギーを集中できなかったことから、これを真に産業別の単一組織にすべきだという点である。たとえばわが国最強の組織といわれる炭労でさえも、その実体は、資本別組織の集合体であり、資本別組織の立場に立つ発言の比重が大きかったために、統一闘争の支障になることが多かった。資本はそのことを利用して各個分断撃破の戦術によって闘争をきりくずしてきたのである。したがって総評がこの問題を大会でとりあげたことは当然であった。

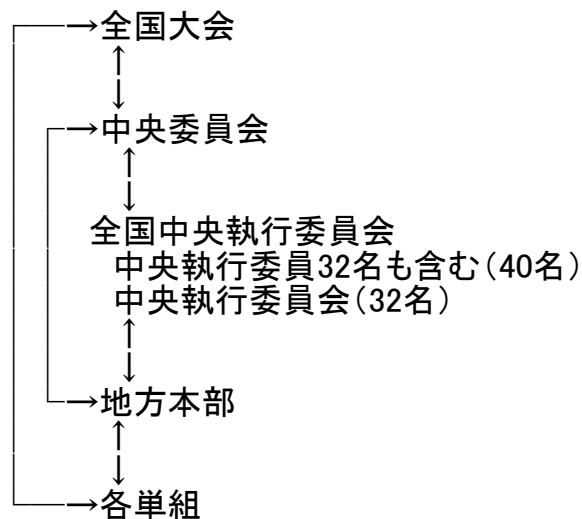
総評におけるこのような方針、傘下組合においていかに具体化されたであろうか。たとえば炭労では、秋季闘争に際して、まず闘争の主力になる中央ブロックを、従来の大手五社から、大手一七社に拡大した。これは統一闘争の過程において企業別の意識を払拭し、一七社の一丸となったエネルギーを資本にぶつけ、そのことによって産業別単一組織の足がかりをつくってゆこうとするものであった。このような考え方は、さらに中央闘争委員会の議決を多数決制にしたことにもあらわれている。つまり中闘に闘争の一切の権限を集約し、一絲みだれぬ統一闘争を行う意図に出たものである。

以上の闘争体制強化は、炭労の秋季闘争を力強いものにしたことは否めないが、しかし、その後、炭労が自己批判しているように、たとえば戦術会議あるいは中闘の討論に資本別組織の意向が強く反映し、大衆の意思に反して闘争の足をひっぱる結果になったこともみのがせない。つまり、

企業別組織の枠にかくも根強いものがあるのである。このような欠陥が露骨にあらわれたのは電産の場合であった。電産では秋季闘争の最後の段階において、関西、中部等の地方本部が企業別組合を主張して、統一闘争から脱落するにいたった。これらの組合は職制＝右派幹部に牛耳られ、大衆のもりあがりをつくみにきりくずして、企業別組織におしこめたのである。ここでは労働組合が完全に企業の労働者統轄組織の範囲内にとじこめられ、文字通り会社組合的な性格になり下がった。

しかし、右派幹部の策動とむすびついた企業別組織に分断する傾向があるとはいえ、全体としては総評の大会決定通り、産業別に単一化する努力が行われ、闘争を通じて一步步前進をみせているといつてよいであろう。たとえば、合化労連では八月二六―七日の中央委員会で、「組織単一化に伴う専門委員会の設置の件」が提案され、単一化の促進にとりかかっているし、また鉄鋼労連でも賃金闘争の統一化に腐心して、単一化の方向をめざしている。

なお一方において全鉱連にあらわれているような単一化の動きがある。すなわち全鉱連では、単一化促進委員会を一〇月六日からひらき次のような結論をえた。それは、まず加盟の仕方を単独加盟とし、企業連を廃止して、全国に八つの地方本部をおく。全国大会の下に中央委員会、さらに全国中央執行委員会を新設するというものである。これを図示すれば次のようである。



この場合、単独加盟になって二重の意思決定機関をもたない場合は、指揮系統は一本であるとし、個人加盟の方式をとらなかったのは、反動的分裂支配の手が組合員の一人一人にのびているから、個人加盟にすると敵にすきをあたえやすいからだと説明されている。このような全鉱単一化案にたいしては下部から、かなり強い批判があった。たとえば九州地協などは単一化が時期尚早であるとし、組織形態よりもむしろ主として闘争方法ないしは闘争方針を変更せよと指摘している。主な意見は、一、二段闘争を廃除せよ、二、経営の優秀な企業、劣悪な企業にたいする闘争をいかにコントロールするか、三、単独組合の闘争支援態勢が現状よりもどのように強化されるか、四、厳正なる統制というが、従来の経験にかんがみて期待できないし、実際には不可能ではないか、といった諸点である。これはたしかに全鉱単一化案の問題点をすどく指摘したものであるといつてよい。産業別に単一化し、組織を強化することは、あくまで闘争を通じて行われるものであり、闘争の高度の発展によってのみ組織の高度化も期待できる。したがって、もし闘争方法が不十分のまま単一化するときには、いたずらに下部の闘争を統制し、おさえる結果を招くのである。

産別会議および統一委員会の組織運動

産別会議では総評大会にたいする方針を発表したが、その中で組織の問題については「産業別労

働組合の単一化、総評機構の充実、総評の統一強化、組合民主主義の確立」等のスローガンをかけ、基本的には総評を強化する方針をとっている。このような見地にとって、産別会議は、炭労、電産の争議に際しても、国家権力の介入にたいしては、ただちにゼネストをもって応ずることを声明し、一、そのためゼネスト指導部を確立すること、二、嘉穂闘争、八幡、常磐の闘争の経験をいかして、炭労、電産にたいする地域の共同闘争、自衛体制をとること、三、とくに炭労にたいする救援カンパをいそぐことを、総評、炭労、電産各組合に申入れた。

また統一委員会の活動も、各単産の内部でおしすすめられ、職場の力を充実させることに努力がかたむけられたが、それは、職場委員会、ストライキ委員会などの結成となってあらわれた。たとえば東日本重工などでは、五月一八日の大会で各職場にストライキ委員会を作ることが決議され、また電産においても反職制同盟の組織がつくられた。(なお統一運動委員会の活動と、その性格については日本労働年鑑第二五集、三〇二ページ参照)

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
